

- ① 水戸市北部に位置する渡里台地の崖下、田野川橋から長者橋の間、東西約700メートルが我々の活動エリアとなっています。

はじめに……会としての目標を紹介します。

- ② 渡里台地には国指定の「台渡里官衙遺跡」をはじめとする多くの歴史的遺産と、長者山風致地区としての貴重な緑地もあり、これらを湧水群と融合させることで豊かな郷土の環境づくりを行うことにしました。この目標を達成するため、毎月第2日曜日と第4水曜日の全体活動日を始め、年間を通した活動を行っています。
- ③ 湧水は豊富に湧き出ており、この中でも中心的な7か所に名前を付けて管理しています。旧国道に隣接する野木山緑地公園内にある①番を「出水」、②番は長者山荘下の「坂下の泉」、③番が「サンパチ山の湧水」、④番は「古道の泉」、⑤番が「滝」、⑥番は「光の泉」、⑦番が「一盛長者の湧水」となっていますが、この⑦番のみ「伏流水」として湧き出ています。

#### ○ 活動編成について(別紙参照)

次に活動の内容ですが……。

- ④ 区域内の枯竹の伐採と危険個所の安全対策。あぜ道への碎石と竹チップの敷設・除草。ホタル生息地の整備と保全。区域内の清掃作業とゴミの回収。湧水整備と水路の保全。案内看板等の設置。田野川の清掃と河川敷の除草。
- ⑤ 毎年7月初めころにホタル観察会を子ども会と共同で実施。子どもたちばかりでなく親世代にも大変喜ばれて、毎回多くの参加者となっています。

- ⑥ 活動の成果として  
枯竹の処理に苦勞していましたが、令和元年8月より、水戸市からの樹木粉碎機貸し出しを受け、その後は処理後のチップ再利用など飛躍的に効果が出ています。さらには湧水・水路の保全と竹林の整備にも良い影響を見せていることから、公園化実現も夢でない明るいものとなっています。
- ⑦ 巣箱も会員の手によって様々なアイデアを盛り込んだものを製作し取り付けており、春には巣作りをする野鳥を楽しみにしています。各種看板類も自作のものから、アイデアいっぱいのデザインを考え、プロの看板屋さんへUV加工済みの製作をお願いしています。取り付けはもちろん会員がすべて行っています。
- ⑧ 湧水群と並行して流れる田野川も活動当初よりかかわる予定でしたが、河川敷の両側ともに竹が生い茂って立ち入り出来ずにいました。一昨年県により土手側の伐採が行われたことで、その後は清掃と除草作業を行っていますが、湧水側も伐採していただけるお話があることから、動植物に影響が出ない範囲を協議した上で残す部分と刈る部分を決めたいと考えています。
- ⑨ 会員の中にも動植物に関心を持つものがいたことから、活動当初より保護・育成に努めてまいりました。特に力を入れたものには、ホタルのエサとなるカワニナという巻貝の一年を通した見守りを行い、カワニナ自体のエサとなる代用野菜を研究しました。ほかにもウバユリの球根を掘り出し、あぜ道の通行に妨げにならぬ所への植え替えを行っています。
- ⑩ 我々が立ち入る以前よりあったであろう自生植物も、光が差し込んだことによりその数を増やしています。しかし、あまりにも手を加えることが良いとは限らぬことから、そのままもしくは適度を心がけ保全することとしています。  
今後は散歩の人々も増えることと思いますので、見守りを行いながら生態系を崩さぬよう注意を続けます。

- ⑪ 我々会員の中には、職業上のプロやプロ顔負けの人が多くいることから、ほとんどの作業を知識と道具の持ち寄りにより、手作業でこなしています。  
水戸市から貸与されている樹木粉碎機を格納するガレージも、ホームセンターの展示品を格安で払い下げてもらい、会員のみで解体～運搬～土間コン打設・組立を行いました。  
大型看板取り付け用の支柱も、地域内の倒木を手作業で処理し、人力で移動と立ち上げまで行いました。  
水路の補強などに使ったコンクリートブロックも、同様に不要になっていたものを再利用しています。
- ⑫ 昔、田んぼであった所に、大きな親水池を製作しました。竹と木の根っこが掘り進めようと頑張る会員の邪魔をしていましたが、完成してみると竹製の欄干が綺麗に映え、出来栄えに大満足の笑顔がありました。
- ⑬ 平成26年の4月より現地調査を開始しましたが、人一人が通り歩くことさえできない箇所も存在したことから、準備期間約6か月を掛けて整備し、町内会を通じて回覧にてお知らせを行い、現地見学会を企画しました。すると当日は112名の参加者があり、皆さんが強く関心を示してくれました。その後12月末まで会員を募集し、翌年3月に総会を開いて組織を拡大・拡充させて4月から新たなスタートを切りました。  
この初年度より毎年類似団体・施設を訪問する研修会も行っており、現地へ行って見聞きしたノウハウを作業後の懇談会などで煮詰めています。
- ⑭ この活動は何年先に完成できるか予測が尽きませんでしたので、長く活動を続けていくうえで、オンとオフを交えながら進める必要性を感じていました。このことから作業と同様に作業後の楽しみも用意することにしました。それはティータイムのおしゃべりと勉強会を組み合わせながら、毎回趣向を凝らした楽しみの時間を企画することでした。季節の産物を材料に、女性会員の手料理も楽しめるよう工夫し、年間を通した楽しみとしたことで、ボランティア団体としての会員相互の団結の元となりました。
- ⑮ 毎回、会員の持ち寄った様々な食材がテーブルに並び、賑やかなティータイムとなりますが、これもプロだった人やプロ顔負けの趣味・道楽の人もあり、栽培方法や料理の蘊蓄も披露されます。

- ①⑥ ある平日活動日に「お昼はソーメン流しをやろうよ」と言いだし、買い出しと装置の製作に分かれて準備が進みました。実際に始まると、皆さん子どものような大はしゃぎとなり、気分転換になった楽しいひと時を過ごすことができたようです。平日活動日は10名から15名の少人数ということもあり、気心の知れた者同士で脱線することがあっても良しとしましょう。
- ①⑦ 茨城大学ボランティア・サークルのメンバーも活動当初より参加してもらっています。主に力仕事を中心の作業をお願いしていますが、会員は70代が中心となっていることもあり、大変助かっています。その分、有難みを感じていることから、必要以上に「これお土産！」と喋って、お菓子や飲み物を手渡すことが多くなっています。大学生ですから長い方でも1年生から3年生までの3年間となりますが、「あの学生さんこの頃見かけないが卒業しちゃったのかなあ」と思うことが度々あります。
- ①⑧ 令和元年には台風19号による那珂川越水の被害に遭いました。当然のように活動区域内もすべて水没し、数日後に水は引きましたが、そこには大量の泥が残されて歩くことも困難な状況へ変わっていました。呆然として何から手を付けてよいものか解りませんでした。とにかたく滑り止めとして敷設した竹チップが思いのほか具合が良いので投入を続けたところ、6か月後には分厚い泥の表面に遊歩道を再生できました。竹の切り株や露出していた根っこが埋もれた状態となり、一石二鳥の絶大な効果を発揮してくれていました。災い転じて、考えもつかなかった自然災害が、我々の活動をより協力なものにしてくれました。
- ①⑨ 令和3年11月22日 明治記念館に於いて、第41回緑の都市賞 内閣総理大臣賞を受賞しました。応募総数98団体より1団体のみに与えられる日本一の栄誉に輝きました。我々のような地域の民間団体に与えられることのないものと考えていましたが、これが現実として認められることは、今後の選考にも期待が増えるので、全国で頑張っている小さな団体の励みになることと思います。今回の受賞を高橋 靖市長と大井川 和彦県知事に表敬訪問した時も、お二人とも喜んでいただけて、今後の協力も約束してくれました。
- ②⑩ さいごに ○私たちの活動は、行政や関連団体の多くの方々のご支援で成り立っております。

……ご支援ありがとうございます。